# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 11620-001264<br>H 5.12.20 | 上越鋼業株式会社<br>波潟憲昭<br>群馬県高崎市上豊岡町５６０番地の１０<br>〒370-0871　027-343-1325 | 中間処理（切断）<br>中間処理（圧縮） | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：○<br>金属くず：○<br>ゴムくず：○<br>廃プラスチック類：○<br>群馬県高崎市上豊岡町５６０番１０、１１、１３、１４ | | R10.12.19 | |
| 2 | 11620-004819<br>H10. 9.11 | 有限会社高義産業<br>高橋克義<br>群馬県高崎市稲荷台町３７６番地の２<br>〒370-3516　027-373-4063 | 中間処理（破砕） | がれき類：○<br>群馬県高崎市稲荷台町３６８番、３６９番、３７２番１、３７２番４、３７３番１、３７３番２ | | R10. 9.10 | |
| 3 | 11620-009190<br>H 7. 8. 8 | 糸井商事株式会社<br>糸井丈之<br>群馬県高崎市上大類町３９９番地２<br>〒370-0031　027-352-6335 | 中間処理（圧縮）<br>中間処理（切断）<br>中間処理（破砕） | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：○<br>金属くず：○<br>ゴムくず：○<br>廃プラスチック類：○<br>紙くず：○<br>木くず：○<br>群馬県高崎市上大類町字前畑３９９番２外８筆 | 紙くず及び木くずは、他の種類の産業廃棄物に付着・混入している程度のものに限る。 | R12. 8. 7 | |
| 4 | 11640-013420<br>S55. 4. 1 | 群馬環境開発株式会社<br>平野隆生<br>群馬県高崎市乗附町２８１２番地１<br>〒370-0867　027-326-6751 | 中間処理（選別，破砕，圧縮・梱包）<br>最終処分　安定型 | がれき類：○<br>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：○<br>金属くず：○<br>ゴムくず：○<br>廃プラスチック類：○<br>紙くず：○<br>木くず：○<br>繊維くず：○<br>群馬県高崎市乗附町字山ノ神２８１２番１、同町字大沢２７４７番１２<br>群馬県高崎市寺尾町字苅萩１８０８番、１８１３番１、１０６４番８、１８１０番１及び１８１０番２ | 圧縮・梱包処理をおこなう廃棄物は、選別処理した再利用可能な廃プラスチック類及び紙くずに限る。 | R11.3.31 | |
| 5 | 11620-013425<br>H16.12.28 | 小幡解体興業株式会社<br>貫井雅人<br>群馬県前橋市天川大島町三丁目３３番地の５<br>〒379-2154　027-261-6687 | 中間処理（破砕（移動式））<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県渋川市半田元中島２７７１番１外３筆）　027-261-6687 | | | R11.12.27 | |
| 6 | 11620-014076<br>H 6. 8.11 | 三栄商事株式会社<br>星野祐介<br>群馬県高崎市倉賀野町２４５３番地の８<br>〒370-1201　027-347-1555 | 中間処理（破砕）<br>中間処理（圧縮）<br>中間処理（切断） | 金属くず：○<br>廃プラスチック類：○<br>紙くず：○<br>木くず：○<br>群馬県高崎市倉賀野町２４５３番７、２４５３番８、２４５３番１５及び２４５３番１６ | 紙くず及び木くずについては、金属くずに付着している程度のものに限る。 | R11. 8.10 | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 7 | 11620-015052<br>H 7.11.20 | 広友興業株式会社<br>廣神克典<br>群馬県高崎市下室田町９４３番地<br>〒370-3342　027-374-3334 | 中間処理（破砕） | がれき類：○<br>群馬県高崎市倉渕町三ノ倉字下久保２１２５番外４４筆 | | R12.11.19 | |
| 8 | 11620-015514<br>H 6. 3.15 | 有限会社岡田興業<br>岡田久雄<br>群馬県高崎市箕郷町松之沢３２番地の１<br>〒370-3113　027-371-8880 | 中間処理（破砕）<br>中間処理（破砕） | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：○　がれき類：○<br>群馬県高崎市箕郷町矢原字松原１２７８番１外５筆<br>木くず：○<br>群馬県高崎市箕郷町矢原字松原１２７８番１外１６筆 | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず並びにがれき類は、再生骨材として利用できるものに限る。 | R11.3.14 | |
| 9 | 11620-019455<br>H17. 6.22 | 株式会社たかはし<br>高橋謙司<br>群馬県藤岡市白石１６５１番地１８<br>〒375-0055　0274-23-3611 | 中間処理（破砕（移動式））<br>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：○　がれき類：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県藤岡市白石字下川原１６１２番、１６４１番６、１６５１番２１） | | R12. 6.21 | |
| 10 | 11640-022903<br>S58. 8. 1 | 大和建設株式会社<br>萩原正弘<br>群馬県高崎市寺尾町１７７７番地<br>〒370-0865　027-325-5575 | 中間処理（破砕（移動式））<br>中間処理（破砕（移動式））<br>最終処分<br>安定型 | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：○　がれき類：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県安中市大谷字新山１２５９番１０）<br>木くず：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県安中市大谷字新山１２３３番１、１２３３番２、１２５９番１９、１２５９番２０）<br>廃プラスチック類：○　ゴムくず：○　金属くず：○　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：○　がれき類：○<br>廃プラスチック類：●　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず：●　がれき類：●<br>群馬県高崎市吉井町上奥平字花表１８０４番１、外２１筆 | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず並びにがれき類は、処理後再生骨材として利用できるものに限る。 | R13. 7. 2 | H29. 6.22<br>優良認定 |
| 11 | 11620-024210<br>H17. 3. 3 | 都木商店株式会社<br>都木久雄<br>群馬県高崎市稲荷台町２６１番地の１<br>〒370-3516　027-373-1191 | 中間処理（圧縮）<br>中間処理（切断） | 金属くず：○　がれき類：○<br>群馬県高崎市稲荷台町２６１番１<br>金属くず：○　がれき類：○<br>群馬県高崎市稲荷台町２６１番１ | 金属くず以外の産業廃棄物については、受け入れる金属くずに付着・混入している程度のものに限る。 | R12. 3.31 | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず及び陶磁器くず / コンクリートくず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 11620-025347<br>H19. 5.28 | 有限会社清水建材工業<br>清水清晴<br>群馬県高崎市菊地町５８４番地<br>〒370-0084　027-344-3159 | 中間処理<br>（破砕） | ○（がれき類）<br>群馬県高崎市菊地町５８４番地 | | R9. 5.27 | |
| 13 | 11620-026847<br>H20. 8.22 | 有限会社斎藤宏商店<br>斎藤久雄<br>群馬県高崎市柴崎町１１７５番地<br>〒370-0035　027-352-6633 | 中間処理<br>（圧縮） | ○（紙くず）<br>群馬県高崎市柴崎町１１７５番１ | | R10. 8.21 | |
| 14 | 11640-031269<br>S60. 2.21 | 株式会社資源再開発興業<br>堤浩二<br>群馬県前橋市江木町字新田１１９０番地<br>〒371-0002　027-269-2300 | 中間処理<br>（破砕（移動式）） | ○（ガラスくず及び陶磁器くず）、○（がれき類）<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県前橋市荻窪町１０１４番１）　027-269-2300 | | R9. 4. 7 | |
| 15 | 11620-033351<br>H15. 3.12 | 株式会社戸部組<br>戸部佐知子<br>群馬県沼田市下沼田町８０８番地１<br>〒378-0063　0278-23-1043 | 中間処理<br>（破砕（移動式）） | ○（がれき類）<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県沼田市町田町字小沢２００６番１） | | R10. 3.11 | |
| 16 | 11620-037374<br>H 8. 2.13 | 株式会社茂木組<br>茂木大成<br>群馬県高崎市上豊岡町１２００番地<br>〒370-0871　027-344-0403 | 中間処理<br>（破砕） | ○（がれき類）<br>群馬県高崎市上豊岡町１２００番１外７筆 | | R13. 2.12 | |
| 17 | 11620-037806<br>S51.12.17 | 三原興業株式会社<br>中澤光徳<br>群馬県高崎市箕郷町矢原２１５５番地<br>〒370-3107　027-371-6319 | 中間処理<br>（破砕） | ○（鉱さい）、○（がれき類）<br>群馬県高崎市箕郷町矢原２１４６番１２外２筆 | | R13. 1.31 | |
| | | | 中間処理<br>（選別） | ○（紙くず）、○（木くず）、○（繊維くず）、○（ゴムくず）、○（金属くず）、○（ガラスくず及び陶磁器くず）、○（がれき類）<br>群馬県高崎市箕郷町矢原２１５１番外３筆　027-371-6319 | | | |
| | | | 中間処理<br>（破砕） | ○（ガラスくず及び陶磁器くず）<br>群馬県高崎市箕郷町矢原２１２８番 | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、廃石膏ボードに限る。 | | |
| | | | 中間処理<br>（破砕） | ○（廃プラスチック類）<br>群馬県高崎市箕郷町矢原２１２８番地 | | | |
| | | | 最終処分<br>安定型 | ○（廃プラスチック類）、○（金属くず）、○（ガラスくず及び陶磁器くず）、○（がれき類）<br>●（廃プラスチック類）、●（ガラスくず及び陶磁器くず）、●（がれき類）<br>群馬県高崎市箕郷町矢原字鈴ヶ峯２０９６番１外３６筆 | | | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 18 | 11620-040810<br>S61. 1.17 | 関東土建株式会社<br>織茂好明<br>群馬県高崎市本郷町２５０番地の２<br>〒370-3334　027-343-6032 | 中間処理（破砕） | ○ ○<br>群馬県高崎市本郷町字観音崎２５１１番地外１１筆 | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は、再生利用できるものに限る。 | R8. 6.21 | |
| | | | 中間処理（破砕） | ○<br>群馬県高崎市本郷町字観音崎２５１７番外３筆 | | | |
| | | | 中間処理（溶融・成型） | ○<br>群馬県高崎市本郷町字観音崎２５１７番外３筆 | | | |
| | | | 中間処理（圧縮・梱包） | ○<br>群馬県高崎市本郷町字観音崎２５１７番外３筆 | | | |
| | | | 中間処理（溶融） | ○<br>群馬県高崎市本郷町字観音崎２５１８番、２５２１番、２５２２番 | 廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。 | | |
| | | | 中間処理（破砕） | ○<br>群馬県高崎市本郷町字観音崎２３７６番１外５筆 | | | |
| 19 | 11620-043501<br>H13. 1. 9 | 北進重機株式会社<br>小野里剛<br>群馬県渋川市川島１８３９番地１<br>〒377-0025　0279-25-0815 | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県渋川市川島字山崎１８３１番１３、１８３１番１４） | 0279-25-0815 | R13. 1. 8 | |
| | | | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県渋川市金井字又郷山２２７５番１、２２７５番５、２２７６番６、２２７６番７） | 0279-25-0815 | | |
| | | | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県渋川市金井字又郷山２２７５番１、２２７５番５、２２７６番６、２２７６番７） | 0279-25-0815 | | |
| 20 | 11620-043671<br>H17.12.27 | 株式会社環境システムズ<br>塚田敏則<br>群馬県高崎市倉賀野町２４６５番地４<br>〒370-1201　027-350-5353 | 中間処理（溶融） | ○<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番地７ | 廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。 | R9.12.26 | |
| | | | 中間処理（破砕，選別，圧縮） | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番地７ | | | |
| | | | 中間処理（選別，圧縮） | ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番地７ | | | |
| | | | 中間処理（選別，破砕） | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番地７ | | | |
| 21 | 11630-048640<br>S60. 5.24 | 昭和電気鋳鋼株式会社<br>手塚加津子<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番地<br>〒370-1201　027-346-1724 | 最終処分管理型 | ○ ○<br>群馬県高崎市吉井町上奥平字大黒２２２５番外８筆　027-388-5854 | 鉱さいは、製鋼用電気炉及び金属鋳造用溶解炉から発生するもの及び鋳物廃砂で無害なものに限る。 | R9. 5.31 | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻／汚泥／廃油／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／ゴムくず／金属くず／ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず／鉱さい／がれき類／動物のふん尿／動物の死体／ばいじん／13号廃棄物／動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | 11620-060299<br>H14. 8.16 | 株式会社清水インダストリー　清水秀美<br>群馬県高崎市金古町１７１６番地<br>〒370-3511　027-372-3204 | 中間処理（破砕） | ○<br>群馬県高崎市宮沢町字一五沢１０番地１ | 木くずは、伐採木等の生木に限る。 | R9. 8.15 | |
| | | | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県高崎市箕郷町矢原十二本松２１７２番） | | | |
| | | | 中間処理（破砕） | ○　○　○　○<br>群馬県高崎市中尾町２７番１、２７番２、２８番１、２８番５ | 廃プラスチック類は、廃発泡スチロールを除く。繊維くずは、廃畳を除く。 | | |
| | | | 中間処理（破砕） | ○　○<br>群馬県高崎市中尾町２７番１、２７番２、２８番１、２８番５ | 繊維くずは、廃畳に限る。 | | |
| | | | 中間処理（破砕） | ○　○<br>群馬県高崎市中尾町２７番１、２７番２、２８番１、２８番５ | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、廃石膏ボードを除く。 | | |
| | | | 中間処理（破砕） | ○<br>群馬県高崎市中尾町２７番１、２７番２、２８番１、２８番５ | ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、廃石膏ボードに限る。 | | |
| | | | 中間処理（溶融） | ○<br>群馬県高崎市中尾町２７番１、２７番２、２８番１、２８番５ | 廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。 | | |
| | | | 中間処理（選別） | ○　○　○　○　○　○　○　○<br>群馬県高崎市中尾町２７番１、２７番２、２８番１、２８番５ | 繊維くずは、廃畳を除く。 | | |
| 23 | 11620-072260<br>H15. 2.20 | 立石木材株式会社　立石光俊<br>群馬県吾妻郡草津町大字草津５４２番地の６<br>〒377-1711　0279-88-2348 | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県吾妻郡中之条町大字日影字吹窪１０７番２） | | R10. 2.19 | |
| | | | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県吾妻郡中之条町大字日影字吹窪１０７番２） | | | |
| | | | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県吾妻郡長野原町大字古森字下道５９番１） | | | |
| 24 | 11620-082654<br>H14. 3. 6 | 国土緑化株式会社　高橋範行<br>群馬県前橋市富士見町赤城山１２０４番地の４３５<br>〒371-0101　027-288-6090 | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県前橋市富士見町赤城山字上横道１２０４番６１、１２０４番４１７、１２０４番４３１）　027-288-6090 | | R9. 3. 5 | |
| | | | | | | | |
| 25 | 11620-082947<br>H15. 1.21 | 石井商事株式会社　山田晋<br>群馬県高崎市倉賀野町３０１８番地<br>〒370-1201　027-346-0551 | 中間処理（切断） | ○　○　○　○<br>群馬県高崎市倉賀野町３０１８番 | 廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、金属くずに付着・混入している程度のものに限る。 | R10. 1.20 | |
| | | | 中間処理（圧縮） | ○　○　○　○<br>群馬県高崎市倉賀野町３０１８番 | | | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類<br>（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | 11620-125147<br>H18. 1.26 | 群馬環境リサイクルセンター株式会社<br>山崎直樹<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番１２<br>〒370-1201　027-347-8760 | 中間処理（焼却）<br>中間処理（焼却） | ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番１２<br>○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町３２５０番１２ | 汚泥は、食品残さに限る。<br>汚泥は、食品残さに限る。 | R12. 1.25 | R5.1.26<br>優良認定 |
| 27 | 11620-135027<br>H19. 6.19 | 株式会社プラテック<br>平形とみ<br>神奈川県厚木市まつかげ台３５番地１５号<br>〒243-0207　046-242-2347 | 中間処理（溶融） | ○<br>群馬県高崎市行力町２７０番８　027-340-2555 | 廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。 | R9. 6.18 | |
| 28 | 11620-135806<br>R 4. 4.13 | 有限会社ツカハラ<br>塚原和臣<br>埼玉県本庄市１２４６番地４<br>〒367-0000　0495-24-0121 | 中間処理（破砕（移動式））<br>中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県伊勢崎市八斗島町字大向孫山８３１番）<br>○ ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県伊勢崎市八斗島町字大向孫山８３１番） | | R9. 4.12 | |
| 29 | 11620-143426<br>H21. 5.21 | 株式会社オダワラ<br>小田原哲<br>群馬県前橋市泉沢町１２５０番地６<br>〒379-2101　027-268-3272 | 中間処理（破砕（移動式））<br>中間処理（破砕（移動式））<br>中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県前橋市泉沢町１２６２番）<br>○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県前橋市泉沢町１２６２番）<br>○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県前橋市泉沢町１２６２番） | | R11. 5.20 | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 30 | 11620-154090<br>H22. 4.16 | 株式会社関口フレーム<br>小林文一<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番地<br>〒370-1201　027-346-3131 | 中間処理（選別破砕） | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | R12. 4.15 | |
| | | | 中間処理（選別） | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | | |
| | | | 中間処理（油水分離） | ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | | |
| | | | 中間処理（脱水） | ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | | |
| | | | 中間処理（混合） | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | | |
| | | | 中間処理（中和） | ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | | |
| | | | 中間処理（乳化） | ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | 受け入れる産業廃棄物は、セメント工場において利用可能な性状のものに限る。 | | |
| | | | 中間処理（破袋分別） | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | | |
| | | | 中間処理（分解洗浄） | ○ ○ ○ ○<br>群馬県高崎市倉賀野町２６４２番 | | | |
| 31 | 11620-000261<br>H24. 5.23 | 有限会社須田工業<br>須田哲子<br>群馬県前橋市富士見町小暮２４２０番地<br>〒371-0103　027-288-5508 | 中間処理（破砕（移動式）） | ○ ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県前橋市富士見町赤城山字下横道４０９番７の一部） | | R9. 5.22 | |
| 32 | 11620-003017<br>H25.4.15 | 株式会社ヤマキ<br>菊田勝實<br>埼玉県熊谷市三ケ尻字新山３８８４番地<br>〒360-0843　048-532-1740 | 中間処理（溶融（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：埼玉県熊谷市三ケ尻字新山３８９９番１） | 廃プラスチック類は、廃発泡スチロールに限る。 | R14. 4.14 | H30. 5. 8<br>優良認定 |
| 33 | 11630-172154<br>H25. 9. 4 | 二光産業処理有限会社<br>萩原始<br>群馬県高崎市吉井町上奥平字大平２１８７番１<br>〒370-2139　027-386-6969 | 最終処分<br>安定型 | ○ ○ ○ ○ ○<br>● ● ●<br>群馬県高崎市吉井町上奥平字大平２１８７番１外５筆 | | R14. 9. 3 | H30. 7.23<br>優良認定 |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）　代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 34 | 11620-143818<br>H26.11.27 | 有限会社コア　前原直之<br>群馬県みどり市笠懸町久宮３８２番地１０<br>〒379-2312　群馬県みどり市笠懸町久 | 中間処理（脱水（移動式））<br>中間処理（脱水（移動式））<br>中間処理（脱水（移動式））<br>中間処理（脱水（移動式））<br>中間処理（脱水（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県みどり市笠懸町久宮３８２番地１０、１６、１７） | 汚泥は、舗装版切削濁水に限る。 | R11.11.26 | |
| 35 | 11620-036535<br>H27.11.10 | 永田紙業株式会社　永田耕太郎<br>埼玉県深谷市長在家１９８番地<br>〒369-1101　048-583-2141 | 中間処理（圧縮,梱包）<br>中間処理（破砕） | ○○○<br>群馬県高崎市北原町字村東１１番１、１２番１、１３番１、１４番２　027-372-1838<br>○○○○○<br>群馬県高崎市北原町字村東１１番１、１２番１、１３番１、１４番２　027-372-1838 | | R12.11.9 | |
| 36 | 11620-143394<br>H29.9.21 | 有限会社オフィスコウセイ　石川晃<br>群馬県前橋市三俣町一丁目１４番地１８<br>〒371-0018　027-231-8601 | 中間処理（破砕（移動式）） | ○○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県前橋市小坂子町１９０３－８、１９０３－９） | | R9.9.20 | |
| 37 | 11620-004328<br>H30.10.10 | 株式会社エコ計画　井上綱隆<br>埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目２番２０号エコ計画浦和ビル<br>〒338-0837　048-862-5011 | 中間処理（破砕（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県渋川市祖母島字神田原１６７９番４　外２０筆） | | R12.10.9 | |
| 38 | 11620-186500<br>R3.7.27 | 有限会社タデヌマ工業　蓼沼勝徳<br>群馬県桐生市川内町一丁目１６４番地５<br>〒376-0041　0277-65-9245 | 中間処理（脱水（移動式））<br>中間処理（脱水（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県桐生市川内町一丁目字蜂ヶ沢１６４番５）<br>○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県桐生市川内町一丁目字蜂ヶ沢１６４番５） | 汚泥は、舗装版切削濁水に限る。 | R8.7.26 | |
| 39 | 11620-211984<br>R3.11.5 | 有限会社ダイワカッター　池田征洋<br>群馬県高崎市金古町２４０６番地の２<br>〒370-3511　027-373-8477 | 中間処理（脱水（移動式）） | ○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：群馬県高崎市金古町２４１５番５及び２４１５番６） | 汚泥は、舗装版切削濁水に限る。 | R8.11.4 | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）　代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 40 | 11620-003244<br>R4. 3. 2 | 初谷建設株式会社　山澤明子<br>栃木県佐野市大橋町１００３番地の２<br>〒327-0003　0283-22-6692 | 中間処理（破砕（移動式）） | がれき類：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：栃木県佐野市船津川町字岡田２２８９番） | | R9. 3. 1 | |
| 41 | 11620-224485<br>R4. 3. 2 | 株式会社ハツガイ　山澤明子<br>群馬県太田市東新町３０１番地<br>〒373-0015　0276-22-7266 | 中間処理（破砕（移動式）） | がれき類：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：栃木県佐野市船津川町字岡田２２８９番） | | R9. 3. 1 | |
| 42 | 11620-149714<br>R4. 5. 2 | 有限会社サンロードカッター　齊藤高範<br>群馬県高崎市棟高町１４２番地１<br>〒370-3521　027-373-6592 | 中間処理（脱水（移動式）） | 汚泥：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）　駐機場所：群馬県高崎市棟高町字南八幡街道１３９番２、１４１番１） | 汚泥は、舗装版切削濁水に限る。 | R9. 5. 1 | |
| | | | 中間処理（脱水（移動式）） | 汚泥：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）　駐機場所：群馬県高崎市棟高町字南八幡街道１３９番２、１４１番１） | | | |
| | | | 中間処理（脱水（移動式）） | 汚泥：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）　駐機場所：群馬県高崎市棟高町字南八幡街道１３９番２、１４１番１） | | | |
| 43 | 11620-047705<br>R6.9.2 | アシストアーバン工業株式会社　鈴木聖人<br>山形県東置賜郡高畠町大字夏茂１７２３番地<br>〒999-2172　0238-57-2204 | 中間処理（造粒固化（移動式）） | 汚泥：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：山形県東置賜郡高畠町大字夏茂元夏刈字中瀬１７２５番１） | 建設業に係る無機性のもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。） | R11.9.1 | |
| | | | 中間処理（造粒固化（移動式）） | 汚泥：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）（駐機場所：山形県東置賜郡高畠町大字夏茂元夏刈字中瀬１７２５番１） | 建設業に係る無機性のもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものに限る。） | | |
| 44 | 11620-206568<br>R6.10.29 | 有限会社群馬ダイヤ　塩原秀紀<br>群馬県伊勢崎市柴町３１５番地１<br>〒372-0824　0277-47-7465 | 中間処理（脱水（移動式）） | 汚泥：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）　駐機場所：群馬県伊勢崎市柴町字柴根３１５番１、３１５番４） | 汚泥は、舗装版切削濁水に限る。 | R11.10.28 | |
| | | | 中間処理（脱水（移動式）） | 汚泥：○<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）　駐機場所：群馬県伊勢崎市柴町字柴根３１５番１、３１５番４） | 汚泥は、舗装版切削濁水に限る。 | | |
| 45 | 11620-247775<br>R 7. 8.13 | 株式会社ゼネラルアクト　羽根周平<br>群馬県高崎市倉賀野町２９８５番地１３<br>〒370-1201　027-395-4147 | 中間処理（破砕） | 廃プラスチック類：○<br>群馬県高崎市倉賀野町字砂押２９８５番１３、２９８６番１２、２９８７番２０ | | R12. 8.12 | |

# 産業廃棄物処分業許可業者一覧

（処分）

| | 許可番号<br>許可年月日<br>11000 | 処理業者の氏名（名称）<br>代表者氏名<br>住所（主たる事務所の所在地）<br>郵便番号　電話番号 | 業の種類 | 取り扱う産業廃棄物の種類<br>（●＝石綿含有産業廃棄物を含む。◎＝水銀使用製品産業廃棄物を含む。　☆＝水銀含有ばいじん等を含む。）<br>燃え殻 / 汚泥 / 廃油 / 廃酸 / 廃アルカリ / 廃プラスチック類 / 紙くず / 木くず / 繊維くず / 動植物性残さ / ゴムくず / 金属くず / ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず / 鉱さい / がれき類 / 動物のふん尿 / 動物の死体 / ばいじん / 13号廃棄物 / 動物系固形不要物<br>処理施設の所在地　電話番号 | 許可条件等 | 許可期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 46 | 11620-206520<br>R 8. 2.13 | 有限会社両毛カット工業<br>加藤輝政<br>栃木県足利市中川町３７２１番地の１０<br>〒326-0825　0284-71-1206 | 中間処理<br>（脱水（移動式）） | ○（汚泥）<br>高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）　駐機場所：栃木県足利市中川町３７２１番地１０、１１） | 汚泥は、舗装版切削濁水に限る。 | R13. 2.12 | |
| 47 | 11620-252729<br>R 8. 4.17 | 株式会社ビオストック<br>熊谷智孝<br>北海道帯広市東二条南四丁目１０番地<br>〒080-0802　0155-66-6030 | 中間処理<br>（破袋分別、発酵） | ○（汚泥）○（廃酸）○（廃アルカリ）○（廃プラスチック類）◎（動植物性残さ）<br>群馬県高崎市倉賀野町乙大道南３２１０番１ | 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリは、食品残さに限る。 | R13. 4.16 | |